

第61回（令和5年度第1回）  
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和5年8月10日（木）  
大分センチュリーホテル 2階 桜の間

# 第61回（令和5年度第1回）大分県事業評価監視委員会 次第

日時：令和5年8月10日（木） 10時00分～14時00分  
場所：大分センチュリーホテル

1. 開会の辞 10:00～  
 (1) 土木建築部審議監挨拶  
 (2) 委員長挨拶

## 2. 対象事業説明

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容	資料目次	時間
1	林務管理課	交付金	農山漁村地域整備交付金事業	宇目・小国線	佐伯市宇目大字重岡	再	P. 1-1～	(20分)
2	林務管理課	補助	森林環境保全整備事業	宇目蒲江線	佐伯市宇目大字大原～佐伯市大字青山	再	P. 2-1～	(20分)

<休憩>

3	農村基盤整備課	交付金	海岸保全施設整備事業	真玉海岸 西国東第3地区	豊後高田市西真玉	事後	P. 3-1～	(20分)
4	農村基盤整備課	交付金	広域営農団地農道整備事業	大南野津地区	臼杵市野津町大字都原～大分市大字下戸次	事後	P. 4-1～	(20分)

《昼食休憩》

5	漁港漁村整備課	補助	水産生産基盤整備事業	蒲江漁港	佐伯市蒲江大字蒲江浦	事後	P. 5-1～	(20分)
6	河川課	交付金	広域河川改修事業	犬丸川	中津市大字今津～三光西秣	再	P. 6-1～	(20分)
7	河川課	交付金	広域河川改修事業	堅田川	佐伯市大字青山	事後	P. 7-1～	(20分)

3. 閉会の辞

# 資料目次

## 1. 総括表

(1) 対象事業総括表	P0-1 ~
(2) 対象事業箇所図	P0-2 ~

## 2. 対象事業

(1) 林務管理課	再	農山漁村地域整備交付金事業	宇目・小国線	P1-1 ~
(2) 林務管理課	再	森林環境保全整備事業	宇目蒲江線	P2-1 ~
(3) 農村基盤整備課	事後	海岸保全施設整備事業	真玉海岸 西国東第3地区	P3-1 ~
(4) 農村基盤整備課	事後	広域営農団地農道整備事業	大南野津地区	P4-1 ~
(5) 漁港漁村整備課	事後	水産生産基盤整備事業	蒲江漁港	P5-1 ~
(6) 河川課	再	広域河川改修事業	犬丸川	P6-1 ~
(7) 河川課	事後	広域河川改修事業	堅田川	P7-1 ~

## 第61回（令和5年度 第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

### 【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 今回/前回	B/C		令和5年度迄			令和6年度以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
1	河川課	交付金	広域河川改修事業	いぬまる 犬丸川	なかつ いまづ 中津市大字今津 きんこうにしよまき ~三光西株	再評価後5年	S60	H9	R5	R10	4,500	9,560	9,800	1.03	3.4	5.3	39年	9,048	92%	5年	752	延長 L=10.1km 築堤 V=140,000m3 掘削 V=544,000m3 護岸 A=75,000m2 橋梁 15橋 堰 6基	継続

### 【再評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 今回/前回	B/C		令和5年度迄			令和6年度以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
2	林務管理課	交付金	農山漁村地域整備交付金事業	うの におくに 宇目・小国線	さいき しの しばおか 佐伯市宇目大字重岡	再評価後5年	H21	H25	R8	R8	950	950	1,220	1.28	1.1	1.2	15年	1,153	95%	3年	67	林道開設 延長 L=13,379m 幅員 W=5.0m	継続
3	林務管理課	補助	森林環境保全整備事業	うの かまえ 宇目蒲江線	さいき うの しの おおはる 佐伯市宇目大字大原～ あおやま 佐伯市大字青山	再評価後5年	H3	H28	R8	R9	9,280	7,470	8,000	1.07	1.1	1.1	33年	7,614	95%	4年	386	林道開設 延長 L=25,832m 幅員 W=5.0m	継続

### 【事後評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度		事業費（百万円）			最終の事業計画概要	対応方針(案)
							当初	最終			事前	再	当初	最終	変動		
4	河川課	交付金	広域河川改修事業	かたが 壁田川	さいき 佐伯市大字青山	S63	H10	H30	+20年	5年	-	H27	997	3,573	3.58	延長 L=3,800m 築堤工V=42,000m3 掘削工V=174,000m3 護岸工A=32,183m2	評価の完了

### 【事後評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度		事業費（百万円）			最終の事業計画概要	対応方針(案)
							当初	最終			事前	再	当初	最終	変動		
5	農村基盤整備課	交付金	海岸保全施設整備事業	またま 真玉海岸 にしよまき 西国東第3地区	ぶんご たかた 日しよまき 豊後高田市西真玉	S51	H30	H29	-1年	6年	-	H23	4,452	2,699	0.6	消波工L=2,031.5m、 グラウ工L=1,497.0m、樋門工2箇所、 排水機場1箇所、根固工L=3,224.0m	評価の完了
6	農村基盤整備課	交付金	広域営農団地農道整備事業	だいなんのつ 大南野津地区	うすき のつまる みやばら 臼杵市野津町大字都原 おおいだ しもへつぎ ~大分市大字下戸次	H3	H16	H29	13年	6年	-	H25	4,200	13,421	3.2	事業延長 L=10,594km、W=6.0(8.0)m 道路工L=9,096m 隧道工L=661m 橋梁工L=837m	評価の完了
7	漁港漁村整備課	補助	水産生産基盤整備事業	かまえ 蒲江漁港	さいき 佐伯市蒲江大字蒲江浦	H13	H17	H29	12年	6年	-	H22 H27	906	2,542	2.81	防波堤 L=270m、護岸 L=63m、岸壁(浮体式係船岸) L=80m、物揚場 L=355m、泊地 浚渫 V=17,920m3、道路 L=360m、船揚場 L=12m、用地(埋立) V=23,246m3	評価の完了

令和5年度第1回

第61回 事業評価監視委員会 対象事業箇所図



福岡県

【再】 広域河川改修 犬丸川

【後】 海岸保全施設整備事業  
真玉海岸 西国東第三地区

【後】 広域営農団地農道整備事業  
大南野津地区

【再】 森林環境保全整備事業 宇目蒲江線

【後】 広域河川改修 壑田川

【再】 農山漁村地域整備交付金事業  
宇目・小国線

【後】 水産生産基盤整備事業 蒲江漁港

熊本県

宮崎県



再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	農山漁村地域整備交付金事業 森林基幹道 宇目・小国線						
	所在地・工区名	佐伯市宇目大字重岡						
	事業の目的	<p>本計画地は、大分県南部の北川の上流域に位置し2,938haを利用区域とする自動車道1級林道である。利用区域内の人工林率は74%（県平均53%）と高く、その大部分が伐期に達し、スギ・ヒノキの森林資源は成熟している。これらの利用及び適切な保育管理が重要な課題となっている。</p> <p>このため、本林道を地域の林道路網の幹線として開設し、効率的な森林整備を推進していく必要があるため、骨格となる林道を開設し既設作業道等と連携させ、路網整備を行うことにより、森林資源の適正な管理及び保全を図る。併せて林産物搬出コストの低減や機械化を促進し、効率的な林業経営を行う。</p>						
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領 第2条 (2) エ（再評価実施後、一定期間が経過）						
	未着工・未完了の理由	完了に向けて事業実施中						
	事業採択年度	採択年度： 平成21年度	着工年度： 平成21年度					
	事業実施予定期間	当初：平成21年度～平成30年度 変更：平成21年度～令和8年度						
全体事業概要	計画概要	<p>・本路線は、佐伯市宇目大字重岡の「国道10号」を起点とし、佐伯市宇目大字重岡の「市道南部線」に至る延長13.4km、利用区域面積2,938haの林道である。</p> <p>【自動車道区分】 自動車道1級（林道規程） 【延長】 13,379 m</p> <p>【設計速度】 30km/h 【幅員】 5.0 m</p>						
			当初（平成21年度）	前回評価（平成30年度）	今回評価（令和5年度）			
	計画期間	平成21年度～平成25年度	平成21年度～令和8年度	平成21年度～令和8年度				
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	林道開設	13,379m	950	13,379m	950	13,379m	1,220	
	計							
	変更内容・理由	<p>・事業費の増加 点検診断の結果、橋梁の補修及び林道規程の設計荷重の規定に基づく補強が必要となったため。また物価上昇によるもの。</p>						
	事業費の推移	事業進捗の状況	<p>・令和4年度末の事業進捗率は88%である。</p>					
			事業年度	年度事業費 (百万円)	累計事業費 (百万円)	工 種	進捗率%	摘要
			平成29年度まで	669	669	林道開設・舗装	55%	
		平成30年度	4	673	〃	55%		
		令和元年度	20	693	〃	57%		
		令和2年度	240	933	〃	76%		
		令和3年度	40	973	〃	80%		
		令和4年度	100	1,073	〃	88%		
		令和5年度	80	1,153	〃	95%		
		令和6年度	20	1,173	〃	96%		
		令和7年度	20	1,193	〃	98%		
	令和8年度	27	1,220	〃	100%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から大幅な変更はなし</li> <li>・佐伯広域森林組合に木質バイオマス発電所向けのチップ製造施設が整備され、チップ燃料の生産が開始されたことから、山林未利用材(林地残材、支障木材等)の利用価値が高まっており、林道を整備することで、林地残材の搬出が可能となり、森林資源の有効活用及び林内環境の改善が図られる。</li> <li>・宮崎県日向市の細島港の製材工場に搬出されているほか、佐伯港などから海外(主に中国)に輸出もされている。</li> </ul>				
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・計画当初から、地元や市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られており、用地は全員から承諾を得ている。</li> </ul>				
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・現状の課題 本路線の利用区域には、豊富な森林資源が存在するが、地形が急峻であることや、ネットワークとなる道路がないため路網整備が不十分であり、適正な森林管理及び森林資源の有効活用がされていない。</li> <li>・整備の必要性 森林整備の推進、林業経営の収益性の向上、労働安全・担い手の確保には、高性能林業機械を中心とした効率的な施工システムの導入が不可欠であり、路網の整備が重要である。 このため、本林道を林内路網の骨格として整備することで、林内路網整備の促進を図り、適正な森林管理及び森林資源の有効活用を推進する必要がある。</li> </ul>				
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・これまで搬出が出来ていなかった区域が搬出可能となるため、森林整備が促進される。</li> <li>・就労環境の改善や、林産物搬出の基盤が整備されることで、林業生産活動が活性化し、就労機会の増加や後継者の確保にも寄与する。</li> <li>・適正な森林の維持管理が促進されることで、水源のかん養や土砂崩壊の防止など森林の持つ公益的機能が増進される。</li> <li>・林野火災時に消防車の乗り入れが容易になる。また、防火帯としての機能も期待できることから、延焼を防止できる。</li> <li>・主要国道である国道10号と国道326号を結ぶ路線であり、災害等の緊急時には迂回路として重要な役割を果たす。</li> </ul>				
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成30年度再評価時	今回再評価時	
		費用便益の分析	1.1	1.1	1.2	
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回：総費用C=8,499,876、総便益B=9,643,752 ⇒ B/C=1.1</li> <li>・今回：総費用C=20,619,498、総便益B=25,504,477 ⇒ B/C=1.2</li> <li>※総費用の増：事業費の増、幹材積表の改定(令和元年度)による伐採経費の増加</li> <li>※総便益の増：幹材積表の改定(令和元年度)による木材生産等便益及び森林整備促進便益の増加</li> </ul>			
	工法の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道のルートは、地形・地質・周辺環境・経済性等を総合的に比較し、決定している。</li> <li>・主要構造物については、各工法の経済比較を行い、採用している。</li> <li>・適用法令は森林法、技術基準は林道規程(令和3年度改定)等であり、適合した工法を採用している。</li> </ul>			
	コスト削減		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・切土量、盛土量の最適化を図るとともに、路側構造物には安価なL型擁壁及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。</li> <li>・土工量・構造物の設置が最小限となるよう線形を選定している。</li> <li>・L型側溝を路肩内に設置することで、掘削断面を縮小している。</li> </ul>			
	環境等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・掘削土の現場内処理(林業作業用施設の構築)に努め、周辺環境への影響の縮減を図っている。</li> <li>・既設作業道の有効利用による切土量、盛土量の低減</li> <li>・工事の使用機種に「排ガス対策型」を指定し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。</li> <li>・法面については植生による緑化を図ることで自然環境への負荷を軽減し、間伐材を柵工等として利用するなど、木材利用及び景観配慮に努めている。</li> </ul>			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・地元関係者の承諾は得ており、工事に対する協力も得られている。</li> <li>・完成区間は、供用を開始し、佐伯市が管理している。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・地元関係者の承諾は得ており、工事に対する協力も得られている。</li> <li>・完成区間は、供用を開始し、佐伯市が管理している。</li> </ul>			
	事業の成立性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林法第5条第2項に基づき事業を実施している。</li> <li>・農山漁村地域整備交付金実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。</li> <li>・大分南部地域森林計画に搭載されている。</li> </ul>			
	事業の特殊性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・一般的な技術を使っており、特に問題はない。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・「継続」</li> </ul>			
	理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は適正な森林管理のための骨格となる道路として、地域からの強い要望により整備を図っているものである。また、費用便益比は、1.0以上であり、適正な事業効果を有している。</li> </ul>			

# 事業箇所位置図





## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 農山漁村地域整備交付金事業 林道開設事業(森林基幹道) 宇目・小国 線				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 <small>平成13年～令和48年</small>	道路建設費	1車線 W=5.0	5,086,010	
	維持管理費		26,400	
	森林整備費		3,189,240	
	伐採経費		18,906,117	
(期間の内訳)				
事業期間 <small>平成13年～令和48年</small>				
維持管理期間 <small>平成14年～令和48年</small>				
	合 計		27,207,767	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 <small>平成13年～令和48年</small>	木材生産等便益		15,104,272	
	森林整備経費縮減等便益		18,007,494	
	一般交通便益		198,111	
	災害等軽減便益		1,131,065	
	維持管理費縮減便益		18,890	
(期間の内訳)				
事業完了まで <small>平成13年～令和48年</small>				
事業完了後 <small>令和9年～令和48年</small>				
	合 計		34,459,832	割引前の総便益
総費用額 (C)	20,619,498	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	25,504,477	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)	25,504,477 / 20,619,498 = 1.24 ≒ 1.2			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外  森林の総合利用効果				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

再評価チェックリスト(農山漁村地域整備交付金事業)

地区名 ( 宇目・小国 線 )

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)
事業の必要性	必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)
		緊急を要する現状の課題	被害地等の早期復旧を行うもの。	□	□	該当無し
			災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。	■	■	国道10号と国道326号を結ぶことにより、災害時等の迂回路として利用できる。(変更なし)
			林内路網が整備されておらず、森林の適正な管理が必要な地域である。	■	■	森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、基盤となる林道を開設し、森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	該当無し	
	整備効果	事業実施により得られる効果	被害地の早期復旧	□	□	該当無し
			災害時等の迂回路としての位置づけ	■	■	国道10号と国道326号を結ぶことにより、災害時等の迂回路として利用できる。(変更なし)
			森林の適正な管理	■	■	道路網の未整備による管理放棄による森林荒廃防止が図られる。(変更なし)
山村住民の生活道としての利便性向上など			■	■	国道10号と国道326号を結ぶことにより、一般通行の利便性が向上する。(変更なし)	
老朽化対策に係わる効果等その他効果	□	□	該当無し			
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	費用便益分析(B/C)1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	■	■	B/C= (前回) 1. 1 (今回) 1. 2
	工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。(変更なし)
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	複数のルート比較により経済性、実現性、開設効果の最大化を図るとともに、主要工種は類似工法と経済性、耐久性等を比較し最適化している。(変更なし)
	コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	切土量・盛土量の最適化や、路側構造物には安価なL型擁壁及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。(変更なし)
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生品の建設副産物の使用	■	■	路盤材に再生骨材を使用し、法面保護工に間伐材を使用している。(変更なし)
	環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境への配慮をしている	■	■	法面の緑化や既設作業道を利用した切土量・盛土量の低減など地域の景観や野生動物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法を計画している。(変更なし)
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境への配慮をしている	■	■	工事で使用する機械は、排ガス対策型を使用し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。(変更なし)
		景観への配慮	景観への配慮をしている	■	■	切土法面・盛土法面は、可能な限り緑化工を施工することにより景観に配慮している。(変更なし)
		残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	■	■	切土・盛土を最適化することにより残土量を減らすとともに、残土はすべて路線内に処理することで周辺環境への影響を最小限に抑えている。(変更なし)
		文化財の保護	文化財の保護対策をおこなっている	□	□	該当無し
事業実施環境	事業の実効性	地元要望、協力体制	地元要望(要望書等)、地元の協力体制(期成会等)がある	■	■	地元や市からの強い要望があり、地元の協力体制が整っている。(変更なし)
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地所有者・関係者の同意は、得られている(変更なし)
		法令等に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある	■	■	接続道路の管理者と協議済みである。(変更なし)
	事業の成立性	上位計画等との関連	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である	■	■	佐伯市森林整備事業計画に開設するべき林道として記載されている。(変更なし)
			地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	大分南部地域森林計画に記載され、開設すべき林道として位置づけられている。(変更なし)
			地域防災計画・地域強靱化計画	□	□	該当無し
			その他(長寿命化計画など)	□	□	該当無し
	事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項)	■	■	森林法第5条第2項に基づき事業を実施(変更なし)	
		事業の採択要件を満たしている	■	■	森林環境保全整備事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)	
他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	県道、市道等と連絡調整を行っている。(変更なし)		
事業の特殊性	施工時期・期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	該当無し	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	該当無し	

\* 「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※   太枠着色部は、修正不可(様式統一項目)

再評価書

様式 2-1

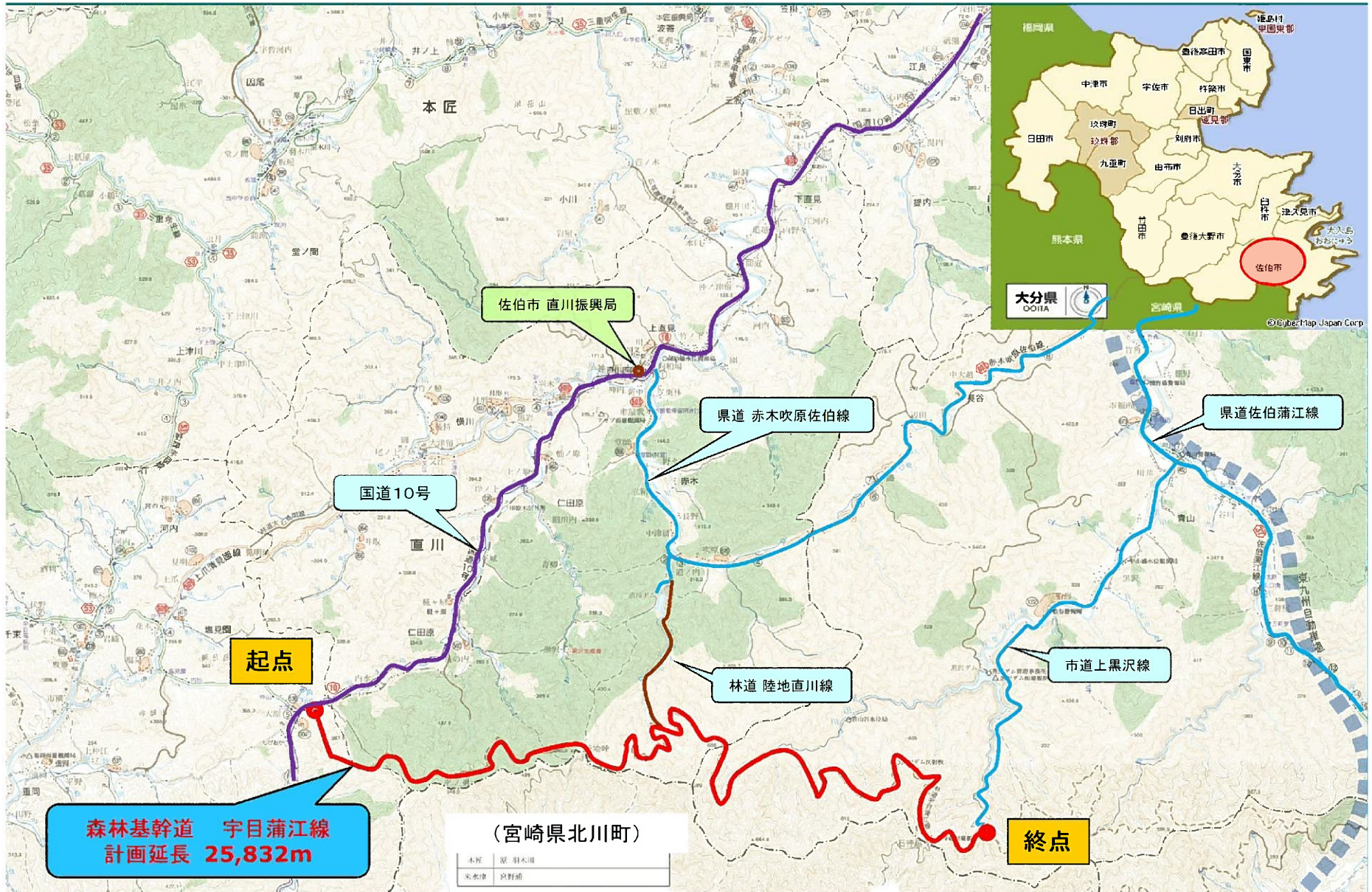
事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	森林環境保全整備事業 森林基幹道 宇目蒲江線				
	所在地・工区名	佐伯市宇目大字大原 ～ 佐伯市大字青山				
	事業の目的	<p>本計画地は、大分県南部の旧直川村内を横断し1,661haを利用区域とする自動車道1級林道である。利用区域内の人工林率は73%（県平均53%）と高く、間伐などの森林施業が急務な地域である。しかし、現況は地形が急峻で幹線となる路線がなく、適正な森林管理及び森林資源の有効活用に支障をきたしている。</p> <p>このため、本林道を地域の林道路網の幹線として開設し、効率的な森林整備を推進していく必要があるため、骨格となる林道を開設し既設作業道等と連携させ、路網整備を行うことにより、森林資源の適正な管理及び保全を図る。併せて林産物搬出コストの低減や機械化を促進し、効率的な林業経営を行う。</p>				
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領 第2条（2）エ（再評価実施後、一定期間が経過）				
	未着工・未完了の理由	完了に向けて事業実施中				
	事業採択年度	採択年度： 平成3年度		着工年度： 平成3年度		
	事業実施予定期間	当初：平成3年度～平成28年度 変更：平成3年度～令和9年度				
	計画概要	<p>・本路線は、佐伯市宇目大字大原の「国道10号線」を起点とし、佐伯市大字青山の「市道上黒沢線」に至る延長25.8km、利用区域面積1,661haの林道である。</p> <p>【自動車道区分】 自動車道1級（林道規程） 【延長】 25,332 m</p> <p>【設計速度】 30km/h 【幅員】 5.0 m</p>				
	変更内容・理由	<p>・事業費の増加 物価上昇、開設延長の増加、法面の工種変更によるもの。</p> <p>・計画期間の延伸 事業費及び開設延長の増加にともない、1年の事業期間の延長が必要となったもの。</p>				
	事業進捗の状況	<p>・令和4年度末の事業進捗率：93%</p>				
事業費の推移	事業年度	年度事業費 (百万円)	累計事業費 (百万円)	工 種	進捗率%	摘要
	平成29年度まで	6,660.4	6,660.4	林道開設・舗装	83%	
	平成30年度	85.1	6,745.5	〃	84%	
	令和元年度	187.1	6,932.6	〃	87%	
	令和2年度	144.0	7,076.6	〃	88%	
	令和3年度	173.1	7,249.7	〃	91%	
	令和4年度	214.5	7,464.2	〃	93%	
	令和5年度	150.0	7,614.2	〃	95%	
	令和6年度	150.0	7,764.2	〃	97%	
	令和7年度	150.0	7,914.2	〃	99%	
	令和8年度	50.0	7,964.2	〃	100%	
	令和9年度	35.8	8,000.0	〃	100%	

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から大幅な変更はなし</li> <li>・佐伯広域森林組合に木質バイオマス発電施設向けのチップ製造施設が整備され、チップ燃料の生産が開始されたことから、山林未利用材(林地残材、支障木材等)の利用価値が高まっており、林道を整備することで、林地残材の搬出が可能となり、森林資源の有効活用及び林内環境の改善が図られる。</li> <li>・宮崎県日向市の細島港の製材工場に搬出されているほか、佐伯港などから海外(主に中国)に輸出もされている。</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・計画当初から、地元や市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られており、用地は全員から承諾を得ている。</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・現状の課題 本路線の利用区域には、豊富な森林資源が存在するが、地形が急峻であることや、ネットワークとなる道路がないため路網整備が不十分であり、適正な森林管理及び森林資源の有効活用がされていない。</li> <li>・整備の必要性 森林整備の推進、林業経営の収益性の向上、労働安全・担い手の確保には、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムの導入が不可欠であり、路網の整備が重要である。 このため、本林道を林内路網の骨格として整備することで、林内路網整備の促進を図り、適正な森林管理及び森林資源の有効活用を推進する必要がある。</li> </ul>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・これまで搬出が出来ていなかった区域が搬出可能となるため、森林整備が促進される。</li> <li>・就労環境の改善や、林産物搬出の基盤が整備されることで、林業生産活動が活性化し、就労機会の増加や後継者の確保にも寄与する。</li> <li>・適正な森林の維持管理が促進されることで、水源のかん養や土砂崩壊の防止など森林の持つ公益的機能が増進される。</li> <li>・林野火災時に消防車の乗り入れが容易になる。また、防火帯としての機能も期待できることから、延焼を防止できる。</li> <li>・災害時の迂回路として利用される。</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成30年度再評価時	今回再評価時
		費用便益の分析	—	1.1	1.1
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林道のルートは、地形・地質・周辺環境・経済性等を総合的に比較し、決定している。</li> <li>・主要構造物については、各工法の経済比較を行い、採用している。</li> <li>・適用法令は森林法、技術基準は林道規程(令和3年度改定)等であり、適合した工法を採用している。</li> </ul>			
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・切土量、盛土量の最適化を図るとともに、路側構造物には安価なL型擁壁及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。</li> <li>・土工量・構造物の設置が最小限となるよう線形を選定している。</li> <li>・L型側溝を路肩内に設置することで、掘削断面を縮小している。</li> </ul>			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・掘削土の現場内処理(林業作業用施設の構築)に努め、周辺環境への影響の縮減を図っている。</li> <li>・切土量、盛土量の低減</li> <li>・工事の使用機種に「排ガス対策型」を指定し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。</li> <li>・法面については植生による緑化を図ることで自然環境への負荷を軽減している。(その他、モルタル吹付工及び簡易法枠工を施工。)また、間伐材を柵工等として利用するなど、木材利用及び景観配慮に努めている。</li> </ul>				
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・地元関係者の承諾は得ており、工事に対する協力も得られている。</li> <li>・完成区間は、供用を開始し、佐伯市が管理している。</li> </ul>			
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林法第5条第2項に基づき事業を実施している。</li> <li>・森林環境保全整備事業実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。</li> <li>・大分南部地域森林計画に搭載されている。</li> </ul>			
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更なし</li> <li>・一般的な技術を使っており、特に問題はない。</li> </ul>			
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「継続」</li> </ul>			
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本路線は適正な森林管理のための骨格となる道路として、地域からの強い要望により整備を図っているものである。また、費用便益比は、1.0以上であり、適正な事業効果を有している。</li> </ul>			

# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		森林環境保全整備事業 林道開設事業(森林基幹道)宇目蒲江線		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 <small>平成3年～令和49年</small>  (期間の内訳)	道路建設費	1車線 W=5.0	7,345,951	
	維持管理費		53,922	
	森林整備費		1,008,205	
	伐採経費		8,821,155	
事業期間 <small>平成13年～令和9年</small>				
維持管理期間 <small>平成14年～令和49年</small>				
	合 計		17,229,233	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 <small>平成3年～令和49年</small>  (期間の内訳)	木材生産等便益		14,516,898	
	森林整備経費縮減等便益		14,423,368	
	一般交通便益		1,514,055	
	災害等軽減便益		2,574,826	
	維持管理費縮減便益		2,325,155	
事業完了まで <small>平成13年～令和9年</small>				
事業完了後 <small>令和9年～令和49年</small>				
	合 計		35,354,302	割引前の総便益
総費用額(C)	20,110,099	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	22,281,422	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	22,281,422 / 20,110,099 = 1.11 ≒ 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
森林の総合利用効果				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

再評価チェックリスト(森林環境保全整備事業)

地区名 ( 宇目蒲江線 )

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)	
事業の必要性	必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)	
		緊急を要する現状の課題	被害地等の早期復旧を行うもの。	□	□	該当無し	
			災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。	■	■	災害時等の緊急時には、国道10号の迂回路として利用できる。(変更なし)	
			林内路網が整備されておらず、森林の適正な管理が必要な地域である。	■	■	森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、基盤となる林道を開設し、森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)	
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	該当無し		
	整備効果	事業実施により得られる効果	被害地の早期復旧	□	□	該当無し	
			災害時等の迂回路としての位置づけ	■	■	国道10号が被災した場合の迂回路として利用できる。(変更なし)	
			森林の適正な管理	■	■	道路網の未整備による管理放棄による森林荒廃防止が図られる。(変更なし)	
山村住民の生活道としての利便性向上など			□	□	該当無し		
老朽化対策に係る効果等その他効果			□	□	該当無し		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	費用便益分析(B/C)1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	■	■	B/C= (前回) 1.1 (今回) 1.1	
	工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。(変更なし)	
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	複数のルート比較により経済性、実現性、開設効果の最大化を図るとともに、主要工種は類似工法と経済性、耐久性等を比較し最適化している。(変更なし)	
	コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	切土量・盛土量の最適化や、路側構造物には安価な型擁壁の採用及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。(変更なし)	
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	路盤材に再生骨材を使用し、法面保護工に間伐材を使用している。(変更なし)	
	環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境への配慮をしている	■	■	法面の緑化や切土量・盛土量の低減など地域の景観や野生動物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法を計画している。 なお、法面については、 <b>モルタル吹付工や簡易法砕工も施工している。</b>	
		周辺住環境への配慮	周辺住環境への配慮をしている	■	■	工事で使用する機械は、排ガス対策型を使用し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。(変更なし)	
		景観への配慮	景観への配慮をしている	■	■	切土法面・盛土法面は、可能な限り緑化工を施工することにより景観に配慮している。(変更なし)	
		残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	■	■	切土・盛土を最適化することにより残土量を減らすとともに、残土はすべて路線内に処理することで周辺環境への影響を最小限に抑えている。(変更なし)	
		文化財の保護	文化財の保護対策をおこなっている	□	□	該当無し	
	事業実施環境	事業の実効性	地元要望、協力体制	地元要望(要望書等)、地元の協力体制(期成会等)がある	■	■	地元や市からの強い要望があり、地元の協力体制が整っている。(変更なし)
			市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)
用地取得の難易度			地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地所有者・関係者の同意は、得られている(変更なし)	
法令等に基づく調整事項			法令に基づく調整事項がある	■	■	接続道路の管理者と協議済みである。(変更なし)	
事業の成立性		上位計画等との関連	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である	■	■	佐伯市森林整備事業計画に開設すべき林道として記載されている。(変更なし)	
			地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	大分南部地域森林計画に記載され、開設すべき林道として位置づけられている。(変更なし)	
			地域防災計画・地域強靱化計画	□	□	該当無し	
			その他(長寿命化計画など)	□	□	該当無し	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項)	■	■	森林法第5条第2項に基づき事業を実施(変更なし)	
事業の採択要件を満たしている		■	■	実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)			
他事業との関連		他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	県道、市道等と連絡調整を行っている。(変更なし)		
事業の特殊性		施工時期・期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	該当無し	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	該当無し		

\*「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※  太枠着色部は、修正不可(様式統一項目)

事後評価書

様式1

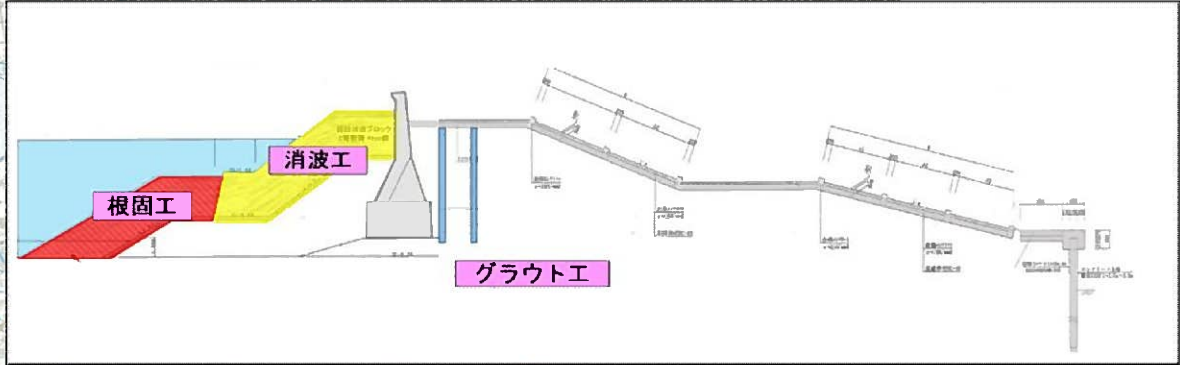
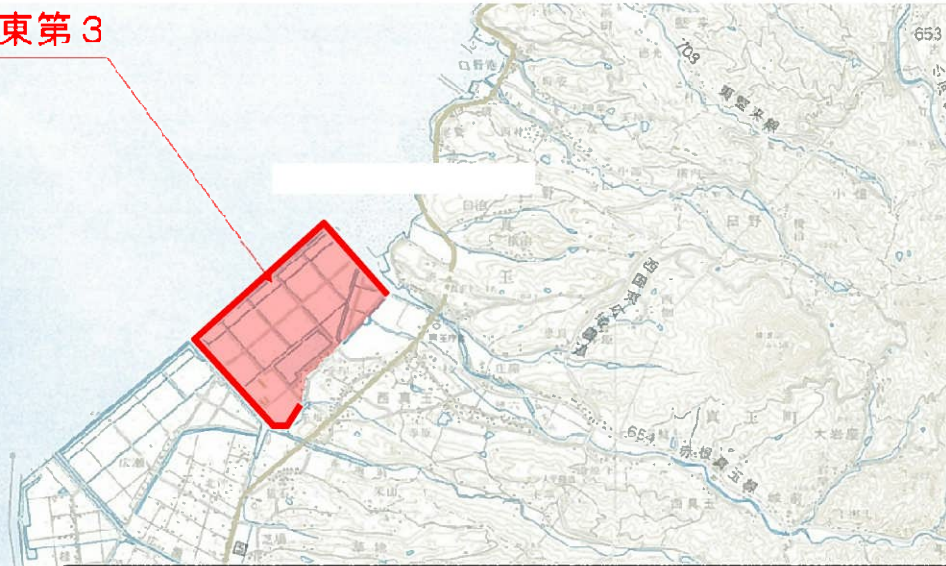
事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	海岸保全施設整備事業 高潮対策 真玉海岸西国東第3地区							
	所在地・工区名	豊後高田市西真玉							
	事業の目的	<p>本地区は大分県北部の豊後高田市に位置し、赤坂川と真玉川に挟まれた遠浅海岸を、昭和32年から昭和44年に国営事業西国東地区干拓第3工区により海岸堤防を造成した地区である。背後地は大分県の特産品である白ネギを中心とした優良農地が広がっている。</p> <p>この海岸堤防において、堤体の基礎は砂質で、洗掘又は吸い出しによる堤防の陥没や、冬季季節風による越波に伴う堤体法面の舗装破損、亀裂が多く存在し、堤防が崩壊した場合には背後農地に甚大な被害を及ぼす危険性が高いため、海岸保全施設の新設及び改修が必要である。老朽化した堤防や排水機場を改修することで、降雨及び高潮による背後農地の灌水や、塩害の被害を未然に防止し、農地の保全と安定した農業経営が確保される。</p>							
	事業採択年度	採択年度： 昭和51年度			着工年度： 昭和51年度				
	事業の内容	消波工L=2,031.5m、グラウト工L=1,497.0m、樋門工2箇所、排水機場1箇所、根固工L=3,224.0m							
	事業計画の推移	全体事業概要		当初計画		前回評価(平成23年)		最終精算(平成29年)	
			計画期間	昭和51年度～平成30年度		昭和51年度～平成30年度		昭和51年度～平成29年度	
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			消波工	2,031.5m	948	2,031.5m	948	2,031.5m	948
			堤防天端舗装工	4,640.0m	182	4,640.0m	182	-	-
堤防法面舗装工			4,540.0m	410	4,540.0m	410	-	-	
グラウト工			1,997.0m	440	1,997.0m	440	1,497.0m	290	
樋門工			2.0箇所	31	2.0箇所	31	2.0箇所	31	
排水機場			1.0箇所	26	1.0箇所	26	1.0箇所	26	
根固工			3,224.0m	1,591	3,224.0m	1,591	3,224.0m	990	
内堤工			4,540.0m	390	4,540.0m	390	-	-	
測量試験費			1.0式	101	1.0式	101	1.0式	81	
用地補償費			1.0式	10	1.0式	10	1.0式	10	
工事雑費			1.0式	129	1.0式	129	1.0式	129	
事務費	1.0式	194	1.0式	194	1.0式	194			
計		4,452		4,452		2,699			
変更内容・理由	<p>・事業費1,753百万円の減、事業期間-1年。</p> <p>国営直轄海岸保全施設整備事業「西国東地区」による耐震対策事業の実施が決定したため、施工箇所の重複する一部工種(堤防舗装工、内堤工)を不施工とし、本事業を完了した。</p>								
社会・経済情勢の変化	<p>・背後地に広がる畑地帯は優良農地として意欲的な農業生産活動が行われ、白ねぎは西日本を代表する一大生産地であり、その他葉たばこ等の収益性が高い営農が展開されている。</p>								
事業の効果	必要性	<p>・本地区の堤防は昭和44年に国営干拓事業により築堤されたものだが、高潮や台風来襲のたびに越波を繰り返しており、その度、冠水等による農作物の被害の恐れが生じている状況であった。更に干拓地であるため、砂質系の地盤であることから、不安定な基礎地盤に起因する吸出しによる堤体の沈下や堤防の亀裂等が発生する等老朽化が進行している状況であった。このため、老朽化が進んでいる海岸保全施設の補強・改修することにより、低平地の優良農地の防護及び国土の保全を図る必要性があった。</p>							
	整備効果	<p>・越波の被害は確認されておらず、円滑な農業生産活動に寄与している。</p>							
事業の実施状況	費用便益の分析	<p>・前回：総費用C=8,245,649千円、総便益B=9,481,447千円 ⇒ B/C = 1.2</p> <p>・今回：総費用C=12,644,000千円、総便益B=15,939,000千円 ⇒ B/C = 1.3</p> <p>※総費用Cの上昇は現在価値化に伴う工事費増によるもの。</p> <p>※総便益Bの上昇は物価上昇及び現在価値化によるもの。</p>							
	工法の妥当性	<p>・複数の工法において効果及び経済性について検討した。</p>							
	コスト縮減	<p>・根固工の構造の見直しを行い、より経済的な案を採用した。</p>							
	環境等への影響	<p>・低騒音・低振動の作業機械を使用した。また、設置したブロックが海藻や水産生物の生育場となっている。</p>							
	事業の実効性の確認(事業採択時からの変化の状況)	<p>・地元要望が強く、事業実施への理解、協力は得られていた。地元説明を適宜行い、良好な地元関係であった。</p>							
事業の検証	当該事業の今後の課題	<p>・今後、国事業に移行するため、進捗を確認する。</p>							
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	<p>・事業期間が長期に渡る場合には、技術基準改訂への対応や、より経済的な構造、工法への見直しを適宜実施しながら事業を進める必要がある。</p>							
	その他特記事項	<p>・特になし</p>							
対応方針	対応方針案	<p>・「評価の完了」</p>							
	理由	<p>・完了後の効果発現が確認できるため。</p>							



# 事業概要図



西国東第3



1:60,000

0 1000 2000 3000m

### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		海岸保全対策事業(高潮対策) 西国東第3		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 昭和51年度～ 平成29年度 (期間の内訳) 事業期間 昭和51年度～ 平成29年度 維持管理期間 平成30年度～ 令和49年度	工事費		2,633,000	
	維持管理費		659,000	事業完了後50年間
				事業費×0.5%
		合計		3,292,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 昭和51年度～ 令和39年度 (期間の内訳) 事業完了まで 昭和51年度～ 平成29年度 事業完了後 平成30年度～ 令和49年度	①浸水防護便益		29,320,000	
	合計		29,320,000	割引前の総便益
総費用額(C)	12,644,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	15,939,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	15,939,000 / 12,644,000 = 1.26 ≒ 1.3			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 白ねぎの作付け面積は拡大傾向にあり、新規就農者や若手農業者も確保できているなど、 優良農地として積極的な活用が行われている。				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容	
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	高潮や台風来襲のたびに生じる越波から、背後地の優良農地を守る。	
	整備効果	事業実施により得られた効果	浸水防護便益	○	高潮による家屋被害、家庭用品被害、農作物被害、農地被害の解消。	
			その他の効果	○	白ねぎの作付け面積は拡大傾向であり新規就業者の確保、若手農業者の確保もできている。	
		利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価や意見等	○	高潮による農作物の被害が減ったことから、今後も安心して背後農地を活用した営農ができている、との意見をいただいている。	
事業の実施状況	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	B/C(前回) ≒ 1.2 (今回) ≒ 1.3	
	工法の妥当性	工法・ルート の妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	複数の工法において効果及び経済性について検討。	
	コスト削減	コスト削減に向けた具体的取組	コスト削減に向けた工種・工法の取組状況	○	根固工の構造の見直しを行い、より経済的な案を採用した。	
	環境等への影響	自然環境への影響	自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	設置したブロックが海藻の養生場所や水産生物の生息場所となっている。
			周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷軽減対策が適切であったか	○	低騒音・低振動の作業機械を使用した。
			景観への影響	設置した構造物等が周辺景観と調和しているか	—	特になし。
			残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	—	特になし。
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	地元要望が強く、事業実施への理解、協力は得られていた。地元説明を適宜行い、良好な地元関係であった。	
			法令等に基づく調整事項・手続き	法令等に基づく調整事項・手続きの状況	○	国定公園における工作物の新築許可を受けている。
	事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	○	今後、国事業に移行するため、進捗を確認する。
同種事業に関する今後の計画や調査のあり方		今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	計画の際は近傍の公共工事の実施状況を参考にする等、事業着手後に大幅な工法変更等が生じないように極力留意する。	
その他特記事項		その他特記事項	その他の課題や改善提案等	—	特になし	
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。					

事後評価書

様式1

事業名・路線河川港地区名等		広域営農団地農道整備事業 大南野津地区						
所在地・工区名		臼杵市野津町大字都原～大分市大字下戸次						
事業の目的		地域特性を活かした産地形成が推進されている本地域において、農道網を整備することにより、高生産性農業を促進し、農業経営の向上と農村環境の改善等を図る。						
事業採択年度		採択年度： 平成3年度			着工年度： 平成3年度			
全体事業概要	事業の内容	事業延長 L=10.594km、W=6.0(8.0)m 道路工L=9,096m、隧道工L=661m(4力所)、橋梁工L=837m(8基)						
	事業計画の推移		当初計画(平成3年度)		前回評価時(平成25年度)		最終精算(平成29年度)	
		計画期間	平成3年度～平成16年度		平成3年度～平成29年度		平成3年度～平成29年度	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	9,770 m	2,740	9,107 m	5,833	9,096 m	6,527
		隧道工	215 m	367	649 m	1,723	661 m	1,748
		橋梁工	325 m	750	838 m	3,124	837 m	3,215
		小計		3,857		10,680		11,490
		計	10,310 m	4,200	10,594 m	12,611	10,594 m	13,421
	変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路工のうち、植生基材吹付による法面保護工を計画していた区間において、岩が露頭した箇所はモルタル吹付工へと変更し、土質状況が悪かった箇所は法枠アンカー工へと変更したもの。</li> <li>その他数量増減は詳細設計に伴う数量精査等によるもの。</li> </ul>						
社会・経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>受益地である大南地区及び野津地区においては、区画整理されたほ場や市場へのアクセスが比較的良好であることから、農業への企業参入が進んでおり、多様な担い手が活躍している。</li> </ul>							
事業の効果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>本地域では、地域特性を活かした産地形成(かんしょ、ピーマン、にら、茶等)が推進されているが、さらなる発展のためには、本農道の建設による輸送体制の確立が不可欠となっている。</li> <li>近隣の道路は幅員が狭く、起伏が激しいため蛇行しているが、本農道の開通により、災害時の緊急車両の到達時間の短縮に寄与すると共に、事故の減少につながる。</li> <li>大分市から臼杵市及び県南方面への幹線ルートが国道10号以外にも確保されることとなり、国道10号が不通になった場合の代替道路として利用することができる。</li> </ul>						
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>農畜産物や農業用資機材の輸送に係る走行経費が節減された。</li> <li>本農道の整備により、農産物の生産から集出荷に至る流通体系が確立され、作付面積が拡大された。</li> <li>本路線の整備により、県南方面から大分市への通勤が容易になり、集落間アクセスが向上した。</li> <li>利用者より、「大南野津地区が完成する前は国道10号などを通して集出荷所に卸していたが、農道ができたことでアクセスがよくなり利便性がよくなった」との声をいただいている。</li> </ul>						
事業の実施状況	費用便益分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>前回：総費用C=15,481,240千円、総便益B=15,789,764千円 ⇒ B/C = 1.0</li> <li>今回：総費用C=34,562,000千円、総便益B=35,793,000千円 ⇒ B/C = 1.0</li> <li>※総費用Cの上昇は物価上昇及び工法の変更等に伴う工事費増等によるもの。</li> <li>※総便益Bの上昇は効果算定マニュアルの改定によるもの。</li> </ul>						
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」等に準拠し、適切な工法を採用した。</li> <li>法面保護工を計画していた箇所について、土質状況から、植生基材吹付からモルタル吹付及び法枠アンカー工へと変更した。</li> </ul>						
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土について、現場内流用を行い残土の発生を最小限に抑える等、コスト縮減に積極的に取り組んだ。</li> <li>残土について、農道沿線上の民地において地権者の同意を得て処分した。</li> </ul>						
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生骨材等リサイクル製品の採用など、3Rの推進に積極的に取り組んだ。また、工事には排ガス対策の重機械を使用し、排出されるCO2を削減した。</li> <li>工事地区内において、施工中に希少動植物は確認されなかった。</li> </ul>						
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事工区毎に説明会等を行い、地元の協力を得ることができた。</li> <li>大分市、臼杵市に管理委託しており、適切な管理が行われている。</li> </ul>						
事業の検証	当該事業の今後の課題	橋梁や隧道等の重要構造物が存在するため、管理主体による適切な維持管理が必要。						
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	今回の法面工等のような大幅な工法変更が生じないように、近傍公共工事の地質調査結果等の情報を活用し、事業計画の制度を高めることが必要。						
	その他特記事項	特になし						
対応方針	対応方針案	評価の完了						
	理由	効果の発現が確認できるため。						

# 広域営農団地農道整備事業 大南野津地区 事業概要図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		広域営農団地農道整備事業 大南野津地区		
総事業費(C)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成3年度～平成29年度  (期間の内訳) 平成3年度～平成29年度	当該事業費		13,217,000	(用補・テスト含む)
	維持管理費		2,664,000	
	関連事業費		2,466,000	
		合計		18,347,000
年総効果額	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成12年度～令和39年度  (期間の内訳) 事業期間 平成3年度～平成29年度  総合耐用年数 (40年) 平成30年度～令和39年度	走行経費節減効果		-33,000	
	維持管理費節減効果		23,609,000	
	一般交通等経費節減効果		17,803,000	
		合計		41,379,000
総費用額 (C)	34,562,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	35,793,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
費用便益比率 (B/C)	35,793,000 / 34,562,000 = 1.04 ≒ 1.0			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の資材等の輸送路</li> <li>・災害時の迂回路</li> <li>・国道10号の通勤時間帯の渋滞緩和</li> </ul>				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

道路事業 事後評価チェックリスト

広域営農団地農道整備事業 大南野津地区

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	広域営農団地農道整備事業 大南野津地区	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	本地域では、地域特性を活かした産地形成(かんしょ、ピーマン、にら、茶等)が推進されているが、さらなる発展のためには、本農道の建設による輸送体制の確立が不可欠となっているため。
			防災対策に係る効果	○	大分市から臼杵市及び県南方面への幹線ルートが国道10号以外にも確保されることとなり、国道10号が不通になった場合の代替道路として利用することができる。
	交通事故対策に係る効果		○	近隣の道路は幅員が狭く、起伏が激しいため蛇行しているが、本農道の開通により、災害時の緊急車両の到達時間の短縮に寄与すると共に、事故の減少につながる。	
	小規模集落対策に係る効果		○	本路線の整備により、県南方面から大分市への通勤が容易になり、集落間アクセスが向上した。	
	ネットワーク整備に係る効果		○	本農道の整備により、農産物の生産から集出荷に至る流通体系が確立され、作付面積が拡大された。	
	都市空間整備に係る効果		-	特になし	
	その他の効果		○	農畜産物や農業用資機材の輸送に係る走行経費が削減された。	
	利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価や意見等	○	「大南野津地区が完成する前は国道10号などを通して集出荷所に卸していたが、農道ができたことでアクセスがよくなり利便性がよくなった」等の意見をいただき、事業効果について評価を得ている。	
事業の実施状況	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	1.04 ≧ 1.0 ≧ 1.0
	工法の妥当性	工法・ルートの妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	・土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」等に準拠し、適切な工法を採用した。 ・法面保護工を計画していた箇所について、土質状況から、植生基材吹付からモルタル吹付及び法柵アンカー工へと変更した。
	コスト削減	コスト削減に向けた具体的取組	コスト削減に向けた工種・工法の取組状況	○	建設発生土について、現場内流川を行い残土の発生を最小限に抑える等、コスト削減に積極的に取り組んでいる。
	環境等への影響	自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	再生骨材等リサイクル製品の採用など、3Rの推進に積極的に取り組んだ
		周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷軽減対策が適切であったか	○	工事には排ガス対策の重機を使用し、排出されるCO2を削減している。
		景観への影響	設置した構造物等が周辺景観と調和しているか	○	大分市戸次の始点丘陵地をオープンカット工法で計画していたが、生態系に負荷が少なく景観にも配慮した隧道工法に変更した。
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	○	建設発生土が最小限になるように路線選定を行い、発生した残土については、地権者の同意を得て民地で処分した。
事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	工事工期毎に説明会等を行い、地元の協力を得ることができた。	
	法令等に基づく調整事項・手続き	法令等に基づく調整事項・手続きの状況	○	すべての区間で大分市、臼杵市に管理委託が完了しており、適切な管理が行われている。	
事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	○	橋梁や隧道等の重要構造物が存在するため、管理主体による適切な維持管理が必要。
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	今回の法面工等のような大幅な工法変更が生じないように、近傍公共工事の地質調査結果等の情報を活用し、事業計画の制度を高めることが必要。
	その他特記事項	その他特記事項	その他の課題や改善提案等	-	特になし
評価指標	評価が○の場合 →	事業の目標を達成し、事業効果が発現している。			
	評価に△がある場合 →	概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。			
	評価に×がある場合 →	早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。			

事後評価書

様式1

事業名・路線河川港地区名等	水産生産基盤整備事業		蒲江漁港								
	所在地・工区名		佐伯市蒲江大字蒲江浦 (小蒲江、蒲江地区)								
事業の目的	小蒲江地区については、沖防波堤、物揚場、船揚場及び野積場や道路の舗装を行い、蒲江地区については、防波堤の改良、浮体式係船岸の設置、老朽化した岸壁の改良等により、漁業者の就労環境の改善を図り、安全で効率的な漁業活動を行える環境を整えて快適な漁業地域を形成する。										
事業採択年度	採択年度：平成13年度		着工年度：平成13年度								
事業の概要	事業の内容	防波堤 270m、護岸 63m、岸壁 255m、岸壁(浮体式係船岸) 80m、物揚場 355m、泊地浚渫 17,920m <sup>3</sup> 、道路 360m、船揚場 12m、用地(埋立) 23,246m <sup>3</sup>									
	事業計画の推移	当初計画		第1回変更(平成22年度)		第2回変更(平成27年度)		精算			
		計画期間	平成13年度～平成17年度		平成13年度～平成23年度		平成13年度～平成29年度		平成13年度～平成29年度		
	(小蒲江地区)	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		防波堤・護岸	106m	264	106m	221	153m	229	153m	229	
		泊地浚渫	17,920m <sup>3</sup>	52	17,920m <sup>3</sup>	71	17,920m <sup>3</sup>	71	17,920m <sup>3</sup>	71	
		岸壁・物揚場	236m	522	231m	352	341m	432	341m	432	
		道路	360m	2	360m	25	360m	25	360m	25	
		用地(埋立)	24,400m <sup>3</sup>	66	23,200m <sup>3</sup>	31	23,205m <sup>3</sup>	31	23,205m <sup>3</sup>	31	
		小計		906		700		788		788	
		(蒲江地区)	防波堤(改良)			180m	86	180m	290	180m	360
			岸壁(浮体式係船岸)			80m	407	80m	407	80m	407
			岸壁(改良)			100m	387	240m	414	240m	915
			物揚場			41m	70	41m	70	41m	70
			用地(埋立)			41m <sup>3</sup>	2	41m <sup>3</sup>	2	41m <sup>3</sup>	2
小計					952		1,183		1,754		
合計		906		1,652		1,971		2,542			
変更内容・理由	・事業費の増：[蒲江地区]主に岸壁の耐震・耐津波対策に伴う、工法の変更によるもの。										
社会・経済情勢の変化	・当初評価時(平成12年調査)登録漁船数：278隻、当地区(漁港)組合員数：529名、属地陸揚げ量：3,632t ・前々回評価時(平成20年調査)登録漁船数：242隻、当地区(漁港)組合員数：383名、属地陸揚げ量：1,300t ・前回評価時(平成25年調査)登録漁船数：194隻、当地区(漁港)組合員数：252名、属地陸揚げ量：1,099t ・今回評価時(令和2年調査)登録漁船数：193隻、当地区(漁港)組合員数：218名、属地陸揚げ量：1,306t										
事業の効果	必要性	・港内静穏度が不足しているため、台風時に他港に避難が必要である。 ・岸壁の設置高さが低いことから、高潮による浸水被害を年に数回受けている。 ・水産物の生産性の向上及び安定的な供給並びに流通機能の強化を図るためには、漁港の整備は必要不可欠な事業である。 ・当該地区は東南海・南海地震防災対策推進地域に指定されているが、耐震・耐津波対策を行った施設がなく、被災後に生産拠点漁港としての役割が果たせない。									
	整備効果	・漁港施設を整備することにより、労働環境が改善され労働時間の短縮や安全な漁業活動の確保、港内静穏度の確保などの効果が発現された。 ・防波堤を改良し、静穏度のとれた水域を確保することで、急激な天候の悪化時等の避難が可能となり、地元船だけでなく外来船の安全にも寄与できた。 ・漁業従事者にとって安全で効率的であり、尚かつ快適な漁業活動が支援できることから、漁業経営基盤の強化が発揮できた。 ・地震・津波対策を行ったことで、施設の被害を軽減し早期に漁業活動を再開することができる。									
事業の実施状況	費用便益の分析	・前回：総費用C=30.00億円、総便益B=42.88億円⇒B/C=1.4 ・今回：総費用C=53.37億円、総便益B=70.26億円⇒B/C=1.3 ※総費用の増は、主に岸壁の耐震・耐津波対策に伴う、工法の変更によるもの。 ※総便益の増は、主に漁業労務単価の増によるもの。									
	工法の妥当性	・各漁港施設ごとに断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用した。									
	コスト削減	・漁港の施設整備計画については、各漁港における登録・利用漁船数及び経営個体数等を考慮し、施設の規模等を計画。 ・各施設を設計するにあたり、必要とする機能を検討すると共に、断面の比較検討等を行い、コスト削減に努めた。									
	環境等への影響	・公有水面埋立にあたっては、事前に生態系・騒音及び振動等に関する環境調査を実施すると共に、事業実施期間中の予測も踏まえ検討し、環境への配慮を十分行いながら工事を施工した。 ・各施設の基礎工の施工に関しては、汚濁防止フェンス等を設置し、周囲の海域へ濁りの影響のないよう配慮し施工した。 ・浚渫土については公共残土の有効活用を図るため背後の用地(埋立)に利用した。									
	事業の実効性の確認(事業採択時からの変化の状況)	・当漁港の整備計画の実施にあたっては、地元自治体(佐伯市)、漁港利用者である漁協及び地元住民等との協力体制は確立されていた。									
事業の検証	当該事業の今後の課題	・本事業を実施したことにより、水産基盤としての施設整備は完了し、事業の目的も達成した。 ・漁業就業者の減少・高齢化や水産資源の減少、魚価の低迷といった課題は残されており、海業などを踏まえた漁港の利活用を考えていく必要がある。									
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・耐震・対津波対策において、当初、一般的な工法を想定していたが、現地地質調査の結果、工法変更により大幅な事業費の増加となった。今回整備した蒲江漁港の耐震・対津波対策を前例とし、他地区における事業において想定される対策を十分に検討し、事業計画の精度を上げていく必要がある。									
	その他特記事項	・特になし									
対応方針	・評価の完了										
理由	・水産資源の減少や高齢化等による漁業就業者の減少がみられるが、港内の水質環境の改善や漁業就業環境の改善、生産性の向上が図られており、一定の事業効果は発現されている。										



# 事業概要図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		水産生産基盤整備事業 蒲江漁港		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成13年度 ～令和49年度 (期間の内訳) 事業期間 平成13年度 ～平成29年度 維持管理期間 平成30年度 ～令和49年度	③防波堤(改良)	L=50m	46,000	蒲江地区
	⑥防波堤(改良)	L=130m	290,000	〃
	①-2.5m物揚場	L=41m	67,000	〃
	④-3.0m岸壁(浮体式)	L=80m	387,000	〃
	⑤-3.0m岸壁(改良)	L=100m	315,000	〃
	⑨-3.0m岸壁(改良)	L=140m	529,000	〃
	②+2.7m埋立	V=41m <sup>3</sup>	2,000	〃
	⑦用地(改良)	A=1,400m <sup>2</sup>	12,000	〃
	①防波堤	L=90m	184,000	小蒲江地区
	②護岸	L=16m	27,000	〃
	⑬護岸	L=9m	6,000	〃
	③-4.0m泊地	V=1,400m <sup>3</sup>	3,000	〃
	④-3.0m泊地	V=8,000m <sup>3</sup>	49,000	〃
	⑤-2.5m泊地	V=8,520m <sup>3</sup>	15,000	〃
	⑥-3.0m岸壁	L=15m	24,000	〃
	⑦-2.5m物揚場	L=195m	275,000	〃
	⑧-1.5m物揚場	L=9m	7,000	〃
	⑮-1.5m物揚場(改良)	L=110m	80,000	〃
	⑭船揚場	L=12m	24,000	〃
	⑨道路	L=335m	18,000	〃
⑩道路	L=25m	5,000	〃	
⑪+3.0m埋立	V=22,800m <sup>3</sup>	24,000	〃	
⑫+3.0m埋立	V=405m <sup>3</sup>	6,000	〃	
⑯護岸(改良)	L=38m	1,000	〃	
⑰用地(改良)	A=3,950m <sup>2</sup>	2,000	〃	
	維持管理費	1式	9,000	
	合 計		2,407,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成13年度 ～令和49年度 (期間の内訳) 事業完了まで 平成13年度 ～平成29年度 事業完了後 平成30年度 ～令和49年度	漁港施設整備に伴う漁船耐用年数延長効果		761,000	
	-3.0m岸壁(浮体式)設置による陸揚時間短縮効果		3,692,000	
	防波堤の改良に伴う耐用年数の延長		2,147,000	
	-3.0m岸壁(浮体式)設置による陸揚作業の安全性向上効果		839,000	
	-3.0m岸壁の改良に伴う浸水の解消効果		309,000	
	防波堤・岸壁等の耐津波強化対策による公共土木施設等の被害額減少		245,000	
	その他 便益9項目		668,000	
	合 計		8,661,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	5,337,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	7,026,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	7,026,000 / 5,337,000 = 1.32 ≒ 1.3 (少数第2位計算結果を表記した後に四捨五入して、1位表示する。)			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>海面養殖業の振興によって生じる雇用促進効果、関連産業経済効果。</li> <li>耐震・耐津波対策を行うことによる被災時における地域水産業の早期再開効果。</li> </ul>				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度。

事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	港内静穏度が不足しているため、台風時に他港に避難が必要 潮位差が大きく、準備・陸揚作業が重労働 耐震・耐津波対策を行った施設がなく、被災後に生産拠点漁港としての役割が果たせない
	整備効果	事業実施により得られた効果	水産物の生産性向上、漁業就労環境の改善に係る効果	○	労働時間の短縮、安全な漁業活動の確保 泊地の静穏度の保持、船揚場整備の追加による漁船の耐用年数の増 地震・津波の被災後早期に漁業活動を再開できる
			防災機能の向上に係る効果	○	防波堤、物揚場の地震・津波対策を実施
			生活環境の保全、改善に係る効果	○	台風時の漁港背後人家への被害の軽減
	利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価や意見等	○	港内静穏度が確保され、台風時に他港への避難が解消 浮体式係船岸により、作業の軽劣化、就労環境が改善 台風・高潮時の浸水被害が解消	
事業の実施状況	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	B/C=(前回)1.43 (今回)1.32
	工法の妥当性	工法・ルートの妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	当初の計画通りに事業完了
	コスト削減	コスト削減に向けた具体的取組	コスト削減に向けた工種・工法の取組状況	○	各施設設計において、必要機能を検討すると共に断面比較等を行いコスト削減を図った
	環境等への影響	自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	各施設の基礎工工事の際は汚濁防止膜を設置
		周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷軽減対策が適切であったか	○	低騒音、低振動型の建設機械を使用した。
		景観への影響	設置した構造物等が周辺景観と調和しているか	-	特になし
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	○	背後用地(埋立)に利用
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	地元漁協及び地元自治会との協議を行い、漁港整備計画を立案
法令等に基づく調整事項・手続き		法令等に基づく調整事項・手続きの状況	○	海上工事実施時に海上保安部との協議を実施	
事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	○	漁業就業者の減少・高齢化や水産資源の減少、魚価の低迷といった課題は残されており、海業などを踏まえた漁港の利活用を考えていく必要がある。
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	類似施設の対策事例を参考とし、想定される対策を十分に検討し、事業計画の精度を上げていく必要がある。
	その他特記事項	その他特記事項	その他の課題や改善提案等	-	特になし
評価指標	評価が○の場合 → 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。 評価に△がある場合 → 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。 評価に×がある場合 → 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				

再評価書

様式2-1

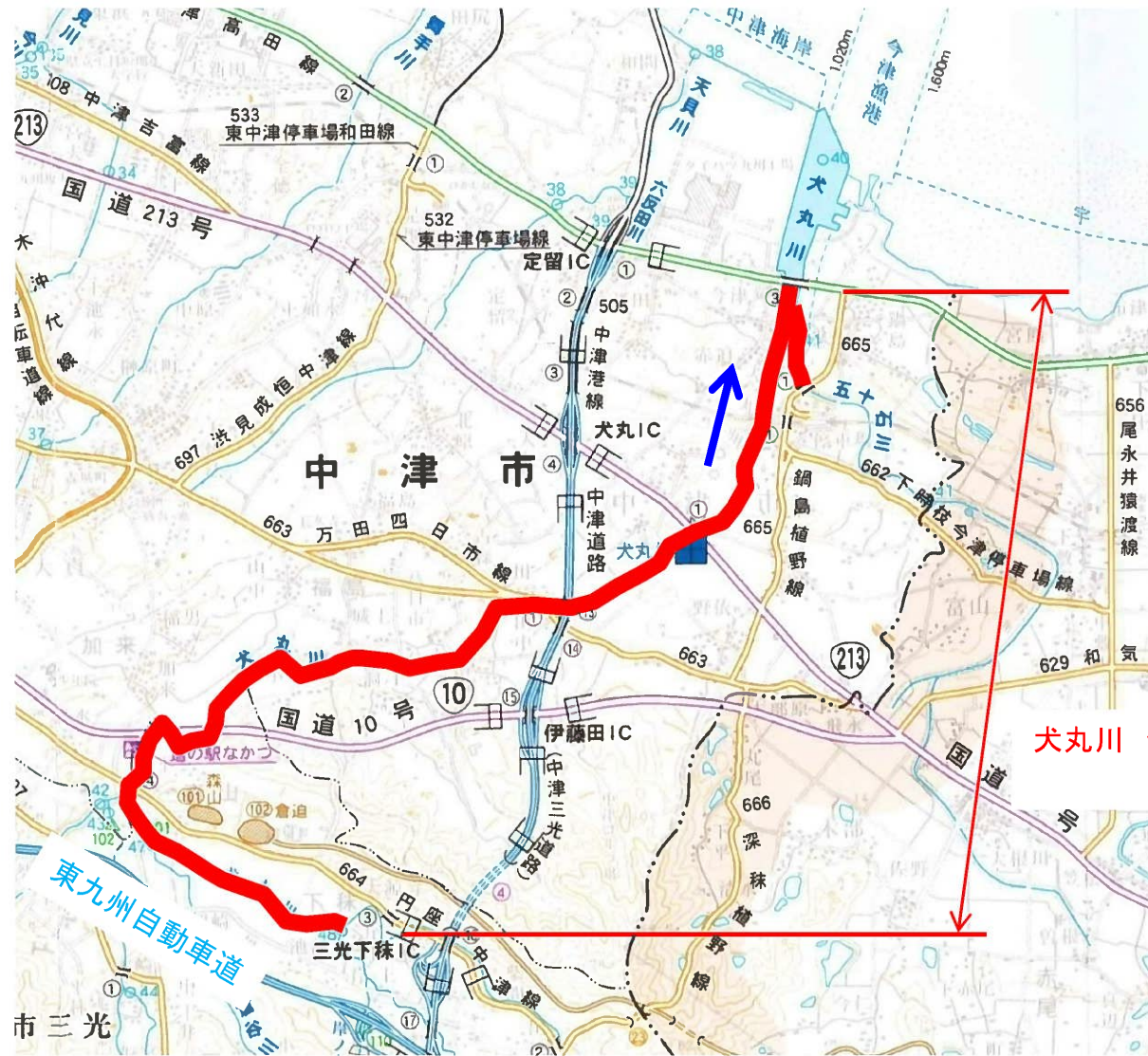
事業名・路線河川港地区名等		広域河川改修事業 二級 河川 犬丸川 水系 犬丸川						
所在地・工区名		大分県中津市大字今津～三光西秣						
事業の目的		当河川は河川断面が狭小であることから、度々はん濫し、家屋及び田畑に被害を与えている。このため河川断面の拡大、堰・橋梁等のネック構造物の改築をおこなうことにより、家屋や田畑への浸水を防止し、住民の生命・財産を守る。						
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)工(再評価実施後一定期間経過)						
未着工・未完了の理由		用地交渉難航により3年遅延したが、令和4年度末までに全筆用地買収が完了したことで、残区間の護岸工事及び整備区間における河床掘削工事については順調に施工予定である。						
事業採択年度		採択年度： 昭和60年度		着工年度： 昭和60年度				
事業実施予定期間		当初：昭和60年度～平成9年度		変更：昭和60年度～令和10年度				
事業の概要	計画概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業延長 L=10.1km</li> <li>・築堤V=140,000m<sup>3</sup>、掘削V=544,000m<sup>3</sup>、護岸A=75,000m<sup>2</sup></li> <li>・構造物51基(橋梁15基、堰6基、床止1基、樋門・樋管29基)</li> </ul>						
			当初計画		第4回変更(平成30年)		第5回変更(令和5年)	
		計画期間	昭和60年～平成9年		昭和60年～令和5年		昭和60年～令和10年	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤	49,700m <sup>3</sup>	214.0	140,000m <sup>3</sup>	140.0	140,000m <sup>3</sup>	140.0
		掘削	639,000m <sup>3</sup>	599.0	544,000m <sup>3</sup>	1,230.0	544,000m <sup>3</sup>	1,430.0
		護岸	84,900m <sup>2</sup>	1,346.0	75,000m <sup>2</sup>	3,030.0	75,000m <sup>2</sup>	3,070.0
		構造物等	66基	1,481.0	51基	2,680.0	51基	2,680.0
		用補・測試	1式	860.0	1式	2,480.0	1式	2,480.0
		計		4,500.0		9,560.0		9,800.0
		変更内容・理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間の延伸                      用地補償→地元地権者との用地交渉難航により3年遅延                      護岸工→河道拡幅に伴う電柱移転により1年遅延                      河床掘削工→関係機関協議結果に基づく施工時期調整により1年遅延</li> <li>・事業費の増                      物価上昇によるもの</li> </ul>				
		事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度末の事業進捗率91%</li> <li>・令和4年度末の用地進捗率100%</li> </ul>				
事業年度	年度事業費			累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
全体(当初)	9,800.0			単位：百万円				
令和元年まで	8677.8			8677.8	築堤・護岸・橋梁・堰・用地・測試等	88.5%		
令和2年	30.0			8707.8	掘削・護岸・用地・測試	88.9%		
令和3年	40.0			8747.8	掘削・護岸・用地・測試	89.3%		
令和4年	150.0			8897.8	掘削・護岸・用地・測試	90.8%		
令和5年	150.0			9047.8	掘削・護岸	92.3%		
令和6年	150.0			9197.8	掘削・護岸	93.9%		
令和7年	150.0			9347.8	掘削	95.4%		
令和8年	150.0			9497.8	掘削	96.9%		
令和9年	150.0			9647.8	掘削	98.4%		
令和10年	152.2	9800.0	掘削	100.0%				

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイハツ九州株式会社の本社が中津市に移転した事により工業が活発化している。また平成22年度に中津港が重点港湾に指定され港湾整備も済み、平成27年には臨港道路や中津三光道路が完成、耶馬溪道路についても12.8kmが既に開通していることから、北部九州の産業、地域振興の活性化が期待されている。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時からの変更はない</li> <li>・地元は早期改修を望んでいる。</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時からの変更はない</li> <li>・過去の浸水被害の原因となった、流れを阻害する構造物や河川断面が不足している区間が残されている。また近年では平成29年9月にも被災し、今後も浸水被害が発生する恐れが大きいことから、引き続き事業を進める必要がある。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時からの変更はない</li> <li>・事業により、沿川の家屋の浸水被害の軽減を図ることができる。</li> <li>・度重なる浸水被害を防ぐことにより、出水時における本地区の生活基盤の安定を確保する。</li> <li>・県道や市道等の浸水を防ぐことにより出水時の避難経路が確保され、水防活動の円滑化が図れる。</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	平成30年度 再評価時	今回 再評価時
		—	3.4	5.3
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前回：総費用C=249.4億円、総便益B=857.3億円⇒B/C=3.4</li> <li>・今回：総費用C=345.5億円、総便益B=1,829.6億円⇒B/C=5.3</li> <li>※総費用Cの上昇は物価上昇による事業費増、事業期間延伸及び基準年次を変更したことによるもの。</li> <li>※総便益Bの上昇は近年の被害実態を踏まえた治水経済調査マニュアル改定(令和2年)によるもの。</li> </ul>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時からの変更はない</li> <li>・ルートは現況河道沿いとし河川拡幅を行っているため、コストや環境面からも本計画が最良の計画である。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時からの変更はない</li> <li>・既設河岸を有効利用し、片岸掘削に変更することでコスト縮減を図る。</li> </ul>		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時からの変更はない</li> <li>・河川環境調査を実施し、河口から事業区間に渡る生態系を把握し、河川に適切な水深を確保したり、水際の植生等を保全再生することで動植物等に配慮した工事を実施する。施工にあたっては、環境への影響を把握するため、モニタリングを実施、その結果を参考にする。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対しては、事業の説明を行い、事業に対する同意はとれている。また、用地買収についても取得が完了した。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施</li> <li>・河川法に基づく全体計画の国土交通大臣承認(S63.3)</li> <li>・犬丸川水系河川整備基本方針(河川法第16条)(H16.1)</li> <li>・犬丸川水系河川整備計画策定(河川法第16条の2)(H16.7)</li> <li>・「安心・活力・発展プラン2015～2020改訂版～：大分県長期計画」と「おおいた土木未来プラン2015(改訂)：大分県土木建築部長期計画」における治水対策の推進</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時からの変更はない</li> <li>・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> </ul>		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの事業実施により、一定区間の浸水被害の軽減は図ることができたが、浸水対策が未完了区間があるため、事業継続としたい。また、地域住民も河川改修に協力的であり、早期完成を望んでいる。</li> </ul>		

# 事業箇所位置図



犬丸川 全体計画延長  $L = 10.1 \text{ km}$   
(S60~R10)

# 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 二級河川犬丸川水系 犬丸川				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 昭和60年 ～令和60年  (期間の内訳)  事業期間 昭和60年 ～令和10年  維持管理期間 令和11年 ～令和60年	河川改修費	1/50	9,954,000	(用地・測試含む)
	維持管理費		3,853,000	
	合 計		13,807,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 昭和60年 ～令和60年  (期間の内訳) 事業完了まで 昭和60年 ～令和10年  事業完了後 令和11年 ～令和60年	家屋被害額		28,883,400	
	家庭用品被害額		13,386,800	
	事業所償却被害額		25,566,100	
	事業所在庫被害額		18,208,100	
	農漁家償却被害額		5,300	
	農漁家在庫被害額		3,400	
	公共土木施設等被害額		154,251,300	
	農作物被害額		1,742,500	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		14,307,700	
	残存価値		8,326,000	
	合 計		264,680,600	割引前の総便益
総費用額(C)	34,545,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	182,956,400	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	182,956,400	／	34,545,000	= 5.29 ≒ 5.3
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益</li> <li>・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感</li> </ul>				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	昭和55年、昭和58年出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）	
			災害発生時の影響	重要な公共施設	■	■	今津公民館、上林宮農集団研修センター（変更なし）
				災害時要援護者関連施設	□	□	特になし（変更なし）
				地域防災拠点・避難場所・避難経路等	□	□	特になし（変更なし）
			観光・地域振興	NPO、学校等	■	■	今津小学校、今津幼稚園（変更なし）
	緊急を要する現状の課題		まちづくり、地域づくり等	□	□	特になし（変更なし）	
		過去の災害履歴	浸水頻度	■	■	昭和55年、平成9年、16年、17年、24年、29年（変更なし）	
			人家等浸水実績	■	■	床下浸水25戸（昭和55年6月出水）、床下浸水4戸（平成9年9月出水）、床下浸水13戸（平成16年10月出水） 床下浸水10戸（平成17年10月出水）床下浸水13戸（平成24年7月出水）床下浸水2戸（平成29年9月出水）（変更なし）	
			浸水面積実績	■	■	宅地等51ha（昭和55年6月出水）、宅地等3.1ha（平成16年10月出水）、宅地等18.2ha（平成24年7月出水） 宅地等1.5ha（平成29年9月出水）（変更なし）	
			重要な公共施設・災害弱者関連施設の浸水実績	□	□	特になし（変更なし）	
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	特になし（変更なし）		
○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	506戸の浸水被害を軽減（変更なし）		
		浸水被害軽減面積	■	■	宅地等237.4haの浸水被害軽減（変更なし）		
		災害時要援護者関連施設	□	□	特になし（変更なし）		
		地域防災拠点・避難場所・避難経路等	■	■	今津公民館、県道万田四日市線、県道円座中津線（変更なし）		
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）3.4→（今回）5.3	
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している（変更なし）
	複数案の検討		効果と経済性における複数案の検討	■	■	河道拡幅案、河床掘削案を検討した結果、最も安価で環境への影響が少ない河道拡幅を採用（変更なし）	
	○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法	■	■	残土を有効活用（変更なし）	
		地域材、建設副産物の有効活用	地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用等	□	□	特になし（変更なし）	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	近隣住宅への配慮	■	■	環境調査実施済。希少種等への配慮をしながら施工を行う。（変更なし）	
			多自然川づくりとして現況河川との関係等（項目の移動）	■	■	自然環境へ配慮し片岸拡幅により現河川形態の維持を図る（変更なし）	
		周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	工事にあたっては、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法で実施する。（変更なし）	
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	景勝地や観光地ではない。また、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う（変更なし）	
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	現地で発生する掘削土砂の再利用、並びに他事業への流用土で残土発生の低減に努める（変更なし）	
文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	特になし（変更なし）			
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	地元は事業に対して協力的である（変更なし）	
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	事業促進について中津市より要望を受けている（変更なし）	
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	地元同意は概ね取れている（変更なし）。	
		法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	□	□	特になし（変更なし）	
	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画等（項目の移動）	■	■	犬丸川水系河川整備計画策定済（変更なし）	
			水防計画（項目の移動）	■	■	重要水防区域に指定済（変更なし）	
			洪水ハザードマップ公表（項目の移動）	■	■	洪水ハザードマップ公表済（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 当該事業における採択要件（項目の移動）	■	■	河川法第16条ならびに第16条の2に基づき事業を実施（変更なし） 河川局所管補助事業事務提要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している（変更なし）	
	他事業との関連	他事業との連携と効果	■	■	（前回）当事業の上流にて他の河川改修事業（道路関連事業（中津日出道路））を実施中→（今回）当事業の上流にて他の河川改修事業（道路関連事業）の完了により、犬丸川流域全体の治水安全度が高まった。		
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	施工時期・期間の制限	■	■	非出水期施工（変更なし）	
技術的難易度		技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）		

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	広域河川改修事業 一級河川番匠川水系 堅田川						
	所在地・工区名	大分県佐伯市大字青山						
	事業の目的	現況河川は河床が高く固定堰によるせき上げ等の影響により、たびたび家屋・道路・田畑が浸水被害を受けている。住民の生命・財産を守るため、河川断面の拡大、堰・橋梁等のネック構造物の改築により、浸水被害の防止・軽減を図る						
	事業採択年度	採択年度： 昭和63年度			着工年度： 昭和63年度			
	事業の内容	事業計画延長：3,800m 築堤：42,000m <sup>3</sup> 掘削：174,000m <sup>3</sup> 護岸：32,183m <sup>2</sup>						
	全体事業概要	事業計画の推移	当初計画(昭和63年度)		第4回変更(平成27年度)		精算(平成30年度)	
			計画期間	昭和63年度～平成10年度		昭和63年度～平成29年度		昭和63年度～平成30年度
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		築堤	37,467m <sup>3</sup>	58.54	42,000m <sup>3</sup>	62.5	42,000m <sup>3</sup>	62.5
		掘削	158,080m <sup>3</sup>	91.68	174,000m <sup>3</sup>	502.6	174,000m <sup>3</sup>	502.6
護岸		16,791m <sup>2</sup>	34.1	30,640m <sup>2</sup>	873.8	32,183m <sup>2</sup>	1057.4	
構造物等		1式	720.27	1式	1361.7	1式	1361.7	
用地補償費		1式	52	1式	123.6	1式	123.6	
測量試験費		1式	40.41	1式	453	1式	465.4	
計		997		3377.2		3573.2		
変更内容・理由	・堤防浸透対策による改修費用の増大及び事業期間の延伸							
社会・経済情勢の変化	・佐伯市においては、平成17年に周辺町村と合併を行い、平成27年に東九州自動車道が開通し、県道佐伯蒲江線の改良が進んだ。ただし、少子高齢化により佐伯市の人口は計画時より減少傾向である(平成2年 91,217人 令和2年 66,851人)							
事業の効果	必要性	・堅田川上流部および山口川の水害が多発する地区の解消をはかるため、計画流量に対して流下できる断面の構築を目的としている						
	整備効果	・堅田川本川の流下能力不足による浸水被害の減少 ・県道佐伯蒲江線の浸水防止による避難経路の確保 ・堤防の浸透抑制対策による浸水被害の減少						
事業の実施状況	費用対効果分析	・前回：総費用C=64.6億円、総便益B=83.9億円 ⇒ B/C=1.3 ・今回：総費用C=107.3億円、総便益B=126.5億円 ⇒ B/C=1.2 ※総費用の増は護岸工の追加、評価基準年の変更による事業費の増 ※総便益の増は評価基準年の変更と資産評価単価の変更による便益の増						
	工法の妥当性	・既存施設を活用した工法としており、コストや環境面からも本計画が最適であった ・護岸工については多自然工法などの検討や堤防浸透対策の追加検討を行っている ・樋門の老朽化に伴う改修にあたり、管理委託先の高齢化に伴う機能不全を防ぐ観点からフローティングゲート化等の工法を選択している						
	コスト削減	・掘削土の残土については他の公共事業と調整を行い、約9割の有効利用を図れた ・既設護岸を活用するなど、改築費用の削減を行った ・2堰を統合することにより、改築費用の削減を行った						
	環境等への影響	・水際を保全した河川改修を行うことで水辺環境や、自然環境への影響を最小限に抑えており、事業完了後も希少種が確認できた ・河畔林はできるだけ残置し、従来の自然環境を保全した ・現地発生材である自然石を使った護岸とすることで周辺の景観との調和を図った						
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	・地元は事業に対して協力的であり、事業完了後は川が広くなり浸水の心配が減った ・道路が冠水しなくなり安心して避難できる ・出水時にゲートを閉める作業をしなくなり、負担が減った等の声があがっている						
事業の検証	当該事業の今後の課題	・河道断面を確保したが出水により上流側の土砂流入があることから、河川巡視や地元からの情報提供を把握し、必要に応じて掘削工事を行う必要がある ・堤防や施設の維持管理を適切に行い、必要に応じ、補修を行う必要がある ・計画規模以上の雨が降った場合に備え、市と連携しハザードマップ等を活用した避難の推進						
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	・今回の護岸工は事業期間中に追加が必要となったものである。同種の他事業についても適宜、調査や点検を行い、必要に応じて補修を実施する等、柔軟な対応を行いたい。 ・今後は、気候変動の影響を踏まえた、治水計画等の策定・見直しを、可能なところから行っていく。						
	その他特記事項	・特になし						
対応方針	対応方針案	・評価の完了						
	理由	・本事業の実施により、家屋、田畑や主要道路等の浸水被害防止・軽減効果が確認され、住民の評価も高い ・自然環境や生活環境への影響についても問題がないと考えられるため						

# 事業位置図

出典：国土地理院ウェブサイト  
 (https://maps.gsi.go.jp/#16/33.623732/131.495554/  
 &base=std&ls=std&disp=1&vs=c1g1j0h0k0l0u0t0z0r0s0m0f1)



凡例

浸水範囲 (H16.10)

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		広域河川改修事業 一級河川番匠川水系 堅田川		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	河川改修費	1/30	3,628,205	(用地・テスト含む)
	維持管理費		1,166,499	
昭和63年～平成30年				
(期間の内訳)				
事業期間				
昭和63年～平成30年				
維持管理期間				
昭和63年～令和50年				
		合計	4,794,704	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間	家屋被害額		3,023,488	
	家庭用品被害額		1,777,483	
平成1年～令和50年	事業所償却被害額		255,740	
(期間の内訳)	事業所在庫被害額		168,818	
事業完了まで	農漁家償却被害額		6,698	
平成1年～令和50年	農漁家在庫被害額		3,190	
事業完了後	公共土木施設等被害額		8,852,045	
令和1年～令和50年	農作物被害額		614,464	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		491,514	
	残存価値		3,479,600	
	合計		18,673,040	割引前の総便益
総費用額(C)	10,735,637	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	12,651,145	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比率(B/C)	12,651,145	／	10,735,637	= 1.18 ≒ 1.2
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う精神的な安心感				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

河川事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容	
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	磐田川上流部および山口川の水害が多発する地区の解消をはかるため、計画流量に対して流下できる断面の構築を目的としている	
			整備効果	事業実施により得られた効果	浸水被害軽減戸数	○
	浸水被害軽減面積	○		田畑等42.3ha		
	災害時要援護者関連施設	-		要援護者関連施設は事業区間に存在しない		
	避難場所・避難経路等	○		県道佐伯蒲江線の浸水防止による避難経路の確保		
	環境や活用への効果	○		水際を保全した河川改修を行うことで水辺環境や自然環境への影響を最小限に抑えた。また、河畔林はできるだけ残置し、従来の自然環境を保全した		
	その他の効果	-				
利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価や意見等	○	・地元は事業に対して協力的であり、事業完了後は川が広くなり浸水の心配が減った ・道路が冠水しなくなり安心して避難できる ・出水時にゲートを閉める作業をしなくなり、負担が減った等の声があがっている			
事業の実施状況	費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	最終事業費から算出したB/C が1以上	○	B/C 平成27年再評価時:1.3, 最終:1.2	
	工法の妥当性	工法・ルートの妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	・既存施設を活用した工法としており、コストや環境面からも本計画が最適であった ・護岸工については多自然工法などの検討や堤防浸透対策の追加検討を行っている ・樋門の老朽化に伴う改修にあたり、管理委託先の高齢化に伴う機能不全を防ぐ観点からフローティングゲート化等の工法を選択している	
	コスト削減	コスト削減に向けた具体的取組	コスト削減に向けた工種・工法の取組状況	○	・掘削土の残土については他の公共事業と調整を行い、約9割の有効利用を図れた。 ・既設護岸を活用するなど、改築費用の削減を行った ・2層を統合することにより、改築費用の削減を行った	
	自然環境への影響	自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	・水際を保全した河川改修を行うことで水辺環境や、自然環境への影響を最小限に抑えており、事業完了後も希少種等が確認できた ・河畔林はできるだけ残置し、従来の自然環境を保全した ・現地発生材である自然石を使った護岸とすることで周辺の景観との調和を図った	
			周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷軽減対策が適切であったか	○	工事の実施にあたって、低騒音・低振動の機械を使用し、周辺住民の住環境への配慮に努めた
			景観への影響	設置した構造物等が周辺景観と調和しているか	○	自然石護岸等を採用し、周辺の景観と調和するよう配慮した
			残土処理の状況	残土処理量の低減対策と処理地での環境配慮	○	掘削土の残土については他の公共事業と調整を行い、約9割の有効利用を図れた。
事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	地元は事業に対して協力的であった		
		法令等に基づく調整事項・手続き	法令等に基づく調整事項・手続きの状況	○	河川法第16条、第16条の2、建設リサイクル法に基づき事業を実施	
事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	○	・河道断面を確保したが出水により上流側の土砂流入があることから、河川巡視や地元からの情報提供を把握し、必要に応じて掘削工事を行う必要がある ・堤防や施設の維持管理を適切に行い、必要に応じて、補修を行う必要がある ・計画規模以上の雨が降った場合に備え、市と連携しハザードマップ等を活用した避難の推進	
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	・今回の護岸工は事業期間中に追加が必要となったものである。同種の他事業についても適宜、調査や点検を行い、必要に応じて補修を実施する等、柔軟な対応を行いたい。 ・今後には、気候変動の影響を踏まえた、治水計画等の策定・見直しを、可能なところから行っていく。	
	その他特記事項	その他特記事項	その他の課題や改善提案等	-		
評価指標	評価が○の場合	→ 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。				
	評価に△がある場合	→ 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。				
	評価に×がある場合	→ 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				